

5食生第322号
令和5年(2023年)10月24日

関係団体の長様

長野県健康福祉部長

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について（清涼飲料水中の鉛）（通知）

このことについて、令和5年10月18日付け健生発1018第5号により、厚生労働省健康・生活衛生局長から、別添のとおり通知がありました。

つきましては、御了知いただくとともに、貴団体の関係者に対する周知について御配意願います。

（問合せ先）

長野県健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係
担当：松本、河原

電話 026-235-7155(直通)

防災電話 8-231-2661

F A X 026-232-7288

E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp